

令和2年12月定例会 賛否が分かれた議案等の審議結果

議員名 ()内は所属会派		議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
				武田 孝三(志政会)	竹田 英司(真誠会)	東 由美(会派無所属)	中谷真裕美(会派無所属)	神田 泰孝(会派無所属)	岡田 剛(会派無所属)	大西 浩(市民クラブ)	香川 勝(志政会)	三宅 真弓(真誠会)	川田 匡文(志政会)	真鍋 順穂(志政会)	松永 恭二(志政会)	多田 光廣(真誠会)	横田 隼人(志政会)	小橋 清信(志政会)	横川 重行(市民クラブ)	松浦 正武(市民クラブ)	加藤 正員(市民クラブ)	山本 直久(志政会)	大前 誠治(志政会)	福部 正人(公明党)	内田 俊英(公明党)	水本 徹雄(市民の声)	国方 功夫(市民の声)	片山 圭之(市民の声)
議案第98号	職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○		○	○	○	×	×	×
	同上(修正案)	否決	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×		×	×	×	○	○	○
議案第99号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○		○	○	○	×	×	×	
	同上(修正案)	否決	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×		×	×	×	○	○	○
議案第100号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○		○	○	○	×	×	×
	同上(修正案)	否決	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×		×	×	×	○	○	○
議案第101号	モーターボート競走事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○		○	○	○	×	×	×
	同上(修正案)	否決	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×		×	×	×	○	○	○
議案第102号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○		○	○	○	×	×	×
	同上(修正案)	否決	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×		×	×	×	○	○	○
議案第107号	工事請負変更契約の締結について(市庁舎等複合施設新築工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×
議案第108号	同上(電気設備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×
議案第109号	同上(空調設備設置工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×
議案第110号	同上(給排水設備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×
請願第7号	日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○		×	×	×	×	×	×
	市議会議員の不当要求疑惑等に関する調査特別委員会の報告	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○		○	×	×	×	-	×

議長のため採決に参加せず

○は賛成、×は反対、-は除斥した者です。 ※上記以外の議案はすべて全会一致で原案を可決しました。

審議結果

議会の動き 10・11・12月

- 10月**
- 2日 各派会長会
 - 5日 本会議（最終日）
全員協議会
教育民生委員会協議会
 - 20日 市議会議員の不当要求疑惑等に関する調査特別委員会
 - 21日 各派会長会
 - 26日 市庁舎等整備特別委員会
 - 28日 教育民生委員会協議会
 - 30日 議会運営委員会
- 11月**
- 13日 市議会議員の不当要求疑惑等に関する調査特別委員会
 - 16日 市庁舎等整備特別委員会
 - 19日 教育民生委員会協議会
議会運営委員会
 - 24日 都市環境委員会協議会
 - 26日 市議会議員の不当要求疑惑等に関する調査特別委員会
 - 30日 議会運営委員会
本会議

- 12月**
- 30日 各派会長会
 - 2～4日 本会議
 - 7日 本会議
 - 8日 本会議
広報広聴委員会
 - 9日 教育民生委員会
教育民生委員会協議会
都市環境委員会
都市環境委員会協議会
 - 10日 総務委員会
総務委員会協議会
市議会議員の不当要求疑惑等に関する調査特別委員会
 - 11日 議会運営委員会
広報広聴委員会
 - 15日 市民会館整備特別委員会
 - 16日 丸亀城復旧復興特別委員会
 - 17日 議会運営委員会
本会議

他市視察受け入れ

他市の議員、職員が本市の施策を視察しました。

- 10月 8日 愛知県春日井市
「スポーツを通じたまちづくり」
- 10月21日 愛知県西尾市
「川西地区の防災まちづくり活動」
- 10月29日 岡山県津山市
「丸亀城の石垣修復プロジェクト」
- 11月11日 千葉県市川市
「川西地区の防災まちづくり活動」
- 11月16日 愛媛県大洲市
「川西地区の防災まちづくり活動」
- 12月17日 愛知県蒲郡市
「スポーツ振興」
「ボートレースまるがめ」

議会トピックス

完成間近の新議場に潜入(!?)
一足先に少しだけ公開します!



階段が少なく、フラットな印象



議長席はスッキリした雰囲気



通路は明るく、市街地が目の前に

新会派の設立

10月19日に新しく会派が結成されました。

真誠会（3人）

○三宅 真弓
竹田 英司

（○会長）

多田 光廣

議員の辞職

1月31日付で松永恭二議員が辞職しました。

トピックスの動き

市議会議員の不当要求疑惑等に関する調査特別委員会 調査報告

期間 3月25日～12月10日

【概要】

■委員 8名

■委員会開催 22回

■出頭を求めた証人 13人

■経費（会議録作成） 19万325円

■調査事項・結果

副市長からの内部告発に関する次の事項

①特別職の報酬引き上げに関する不当要求疑惑

・4対3で肯定

②市職員に対するパワハラ疑惑

・4対3で肯定

人事への不当要求疑惑

・全員一致で否定

③中讃広域行政事務組合人事に対する不当要求疑惑

・全員一致で否定

④市庁舎等整備特別委員会委員

長の立場を利用した不当要求

疑惑及びパワハラ疑惑

・全員一致で否定

⑤ミモカ美術振興財団代表理事に関する人事への不当要求

疑惑

・全員一致で否定

■当該議員への意見

私たち議員は、市民からの負託を受け、意見や要望を市政に届け、課題や問題を指摘し、解決を促すなど、多大な役割を担っているが、その過程において、不当要求行為やハラスメント行為は、決してあってはならないものである。当該議員には、今回の調査結果を重く受けとめ、猛省を求めるものである。

■議会への意見

今回の事案は、一議員の言動ではあるが、市議会に投げかけられた問題としても捉える必要がある。私たち議員と市職員の立場において、様々な議論を交わす上でも、誤解を招かないよ

う言動には十分留意し、常に議員全員が、市民の代表として、市民からの負託を受けた責務を認識のうえ、模範となる言動を心がける必要がある。法令を遵守することはもちろんのこと、高い倫理観を持ち、自らを厳しく律し、理事者と適切な関係を保たなければならぬ。今回の問題を、議員一人一人が真摯に受けとめ、襟を正していかなければならない。今後、二度とこのような事案が発生することのないように、政治倫理上の観点等を踏まえた議論と具体的な取り組みを求めるものである。

■市への意見

不当要求行為への対応は、本市法令遵守推進条例に明記されているとおり、未然防止を含め、市長をはじめ管理監督者など理事者の責務である。しかしながら、今回、規定にある委員会での調査や措置など、条例上の対応が不十分であり、今後は公平公正な職務の執行を確保するよう、条例に基づく迅速かつ適切な対応が求められる。また、ハラスメント行為に関しても、職員の雇用・労働環境を守るべき

責任は市長にあり、理事者にはハラスメント行為を許さない環境づくりが求められる。職員が市民のために十分働くことができる健全な労働環境を保持するため、必要な対策を講じることが求められるものである。市においては、業務の遂行に当たり、法令に基づく本市職員としての責務の認識を徹底するよう求める。

■議会・市への意見

今後の再発防止に向けた取り組みと併せて、市民との信頼関係の再構築に当たるよう強く求める。

■調査報告

可決

この調査報告に関する賛否については、P21「賛否が分かれた議案等の審議結果」をご覧ください。

■討論

水本 徹雄

《反対》

理由 市の手続きや対応自体が問われるべきで、当該議員に猛省を求める内容ではない。

《賛成》

大西 浩

理由 告発後、10カ月にも及ぶ調査は、的確と判断する。

選挙期日
決定!

丸亀市長・市議会議員選挙

令和3年4月18日(日)

4年前の選挙の投票率、ご存知ですか？

10代	28.17%	60代	71.02%
20代	30.49%	70代	76.11%
30代	40.89%	80代	61.68%
40代	47.75%	90代	34.90%
50代	60.54%	100代	19.23%

市民全体では54.89%でした。

ちなみに、平成21年の投票率は65.85%。

そう！どんどん低くなっているんです！

その一票
あなたの声
が
市政を変える!



10代20代は
投票率が低いね

VRで
投票所を
のぞいて
みよう



「行く必要ある？」
「行っても変わらんやろ」
と考えていませんか？

例えば…



選挙に行かないと何が起きる？

丸亀市の投票率を見た市長や市議会議員が、50歳以上の方に喜ばれる政策ばかりを優先したら…？

退職後のサポートや高齢者支援に多くの税金を使い、子育て支援や学校施設の修繕、道路工事などの環境整備が大きく削られてしまったら…？

「自分の願いを叶えてくれそうな人を、自分で選ぶ」

選挙に行くって、そういうことなんです。

編集後記

12月議会を振り返ると、深く考えさせられるテーマがありました。「主権者教育」の大切さについてです。

日本では75年前まで、一部の条件をクリアした人しか選挙で投票をすることができませんでした。

「民主主義とは？」と問われたとき、皆さんはどう答えますか？

11月のアメリカ大統領選挙後も「アメリカの分断」は、大きな課題としてメディアで報じられています。それは世界に影響を与えているのです。

一方で、日本は？ 丸亀は？

「市長」も「議員」も、有権者の皆さんが選挙で選び、投票の結果で成り立つ行政の「リーダー」や「チェック機能」です。

昨年からのコロナ禍で、皆さんの生活にも大きな影響があると存じますが、私たちが暮らす丸亀市も行政課題が山積しています。

主権者は市民の皆さんです。

令和3年4月は、丸亀市のいま、そしてこれからを考えて行動する「大事な時間」にしませんか？

広報広聴委員 武田 孝三